

資料 5

その他

1 動物愛護推進員の委嘱状況について（情報提供）

- ・ 県及び呉市において、新たな動物愛護推進員を委嘱した。

【委嘱状況】

	県	広島市	呉市	福山市
委嘱時期	平成 24 年 6 月	平成 23 年 3 月	平成 24 年 4 月	平成 23 年 2 月
委嘱人数	24 名（獣医師 11 名，愛玩動物飼養管理士 8 名，ペットショップ連合会 2 名，その他 3 名）	22 名（獣医師 12 名，愛玩動物飼養管理士 6 名，ペットショップ連合会 4 名）	5 名（獣医師 1 名，愛玩動物飼養管理士 1 名，その他 3 名）	4 名（獣医師 1 名，愛玩動物飼養管理士 3 名）

2 犬・ねこの引取有料化の実施について（情報提供）

- ・ 平成 24 年 7 月 1 日から、広島市において、所有権放棄された犬及びねこの引取手数料の有料化を実施している。

【実施状況】

	内 容
県	平成 23 年 7 月 1 日から実施
広島市	平成 24 年 7 月 1 日から実施
呉 市	平成 23 年 7 月 1 日から実施
福山市	検討中